

労 災 保 険 実 務 セ ミ ナ ー

～ 元監督署職員が教える労災保険の実務 ～

業務に関して脳心臓疾患や精神疾患が発生し、過重労働によるものとして、労災認定されると、労働基準法違反として刑事責任が問われるだけではなく、安全衛生配慮義務違反（労働契約法5条）として民事賠償責任が問われる事案が増えています。このような状況下で、人事労務担当者等に、「どのような場合に、労災と認められるか？」等の労災保険の十分な知識が求められていることから、本セミナーでは、災害発生から給付の手続きまで、労働基準監督署に相談の多い事例を中心に説明します。



●日 時

- (1) 初級編 平成31年 8月21日(水) 午後1時30分～4時30分 (3時間)
- (2) 中級編 平成31年 9月2日(月) 午後1時30分～4時30分 (3時間)
- (3) 上級編 平成31年10月23日(水) 午後1時30分～4時30分 (3時間)

●会 場

エル・おおさか南館(大阪府立労働センター) 11階当連合会常設会場
大阪市中央区石町2丁目5番3号

●定 員

40名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

●内容【対象】

- (1) 初級編 労災保険の基礎知識【新任人事労務担当者等】
- (2) 中級編 労災保険給付の実務知識(請求書の記載要領)【労務・人事労務担当者等】
- (3) 上級編 労災保険事例研修【企業経営者・人事労務担当者等】

●講 師

元厚生労働事務官(大阪労働局の労災部門に長年勤務)

●受講料(テキスト代・消費税を含む)

- (1) 初級編 会員(※1)6,000円 : 一般(※2)7,000円
- (2) 中級編 会員(※1)7,000円 : 一般(※2)8,000円
- (3) 上級編 会員(※1)7,000円 : 一般(※2)8,000円

※1会員(大阪労働基準連合会・支部会員及び大阪府下の労働基準協会会員) ※2一般(その他の事業場所属の方)

●テキスト

- (1) 初級編 「やさしい労災保険ナビ」(定価1,029円)
- (2) 中級編 「ひと目で分かる労災保険給付の実務」(定価2,300円)
- (3) 上級編 「労災認定の境界線」(定価1,800円)

●申込要領(申込書は裏面)

※申込書を予めFAXのうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。
ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。
※申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。

厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 TEL 06-6942-7401

